

第4次函館市地域福祉計画における関連事業実施状況

令和7年度  
函館市福祉のまちづくり推進委員会

令和7年12月18日

資料4

(各年度3月31日現在)

■基本目標1 人と人がつながる地域づくりに関する主な取り組み

基本施策	No.	具 体 の 施 策	実施主体	事 業 概 要	R 1 年度 (2019)	R 2 年度 (2020)	R 3 年度 (2021)	R 4 年度 (2022)	R 5 年度 (2023)	R 6 年度 (2024)	計画開始(R1)と 直前年度の比較 ※1	主な増減の理由
1-1 地域住民等が 集う拠点 づくり	1	多世代交流センターの 活用	地域・市	多世代が交流できる拠点として、市民参加型の企画や軽食・喫茶、フリースペース等を整備（利用者数）	17,855人	21,348人	24,090人	35,747人	37,402人	34,554人	↗	各種教室への参加やフリースペース、軽食・喫茶等の利用者増
	2	老人福祉センターの 活用	市	高齢者の活動拠点として、生きがいづくりや社会参加を促すための講座等を開催（講座参加者数）	10,433人	2,915人	7,511人	10,143人	11,805人	14,179人	↗	講座内容の充実による増
	3	若年層の居場所づくり	市	課題を抱えている40歳未満の方のために相談も可能な居場所（ヨリドコロ）を提供（実施か所数）	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	↗	R3から北海道国際交流センターに加え、フリースクールスマイルでも実施
	4	地域包括支援センター の設置	市 地域	高齢者の心身の健康保持、生活の安定のために必要な援助および福祉の増進等を包括的に支援（設置か所数）	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所	→	
	5	福祉拠点(自立相談支援 機関)の設置	市 地域	高齢者に限らない幅広い世代の相談窓口として、地域包括支援センターに併設（設置か所数）	—	—	—	10か所	10か所	10か所	↗	R 4 新規
1-2 地域福祉活動 の活性化	6	在宅福祉ふれあい活動	社会福祉協 議会・地域	町単位に組織された委員会が、単身高齢者等の訪問安否確認やサロン活動などを実施（委員会数）	122委員会	122委員会	124委員会	122委員会	119委員会	117委員会	↘	高齢化等による担い手の減
	7	高齢者の見守り体制の 構築	市 地域 企業	支援が必要な高齢者等の把握のため、行政、地域住民、事業者等が連携・協力した見守り体制（協定事業者数）	21事業者	22事業者	22事業者	22事業者	25事業者	26事業者	↗	協定事業者の増 R2：(株)ローソン R5：(株)ベルコ、(株)顕幸、(株)シニアライフクリエイト R6：佐川急便(株)
	8	地域福祉コーディネ ーターの活動	社会福祉 協議会	地域における居場所づくりなどの支援や主体的に活動する人材の発掘等を目的に地域住民に委嘱（委嘱数）	3人	4人	4人	4人	5人	5人	↗	地域住民および大学生の活用による増
	9	老人クラブの活性化	地域 市	仲間づくりを通して、生きがいや健康づくり、地域における社会活動を実施（団体数）	104団体	101団体	93団体	86団体	80団体	78団体	↘	担い手不足のほか、意識の変化や価値観の多様化等による減
	10	町会活動の活性化	地域 市	若い世代の加入促進に向けたモデル事業、SNS等による加入促進、町会運営に係るデジタル化を促進（加入率）	53.5%	52.7%	51.0%	50.3%	49.0%	48.1%	↘	高齢化による担い手不足のほか、住民の意識の変化や価値観の多様化等による減
1-3 地域住民等と 支援関係機関 の連携	11	民生委員・児童委員の 活動	市 地域	地域の相談役として、困りごとや心配ごと等の相談を受け支援機関等への橋渡し等の活動（委嘱数）	704人	702人	693人	689人	683人	684人	↘	高齢化等による担い手の減
	12	基幹相談支援センター の設置	市	障がいに関する地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務を実施（設置か所数）	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	→	
	13	社会福祉総合相談 センターの設置	社会福祉 協議会	専門相談員を配置し、課題の解決に向けた相談窓口を設置（設置か所数）	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	→	

※1 R 2以降に、開始した事業については、開始年度と直前年度で比較した。

第4次函館市地域福祉計画における関連事業実施状況

■基本目標2 安心して暮らせる地域づくりに関する主な取り組み

(各年度3月31日現在)

基本施策	No.	具体の施策	実施主体	事業概要	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	計画開始(R1)と 直前年度の比較 ※1	主な増減の理由	
2-1 制度の狭間の 課題への対応  「函館市再犯 防止推進計画」	14	民生委員・児童委員の活動	地域・市	住民が抱える困りごとについて、支援機関等へつなぎや福祉制度の情報提供等により支援(延べ相談件数)	13,332件	11,920件	13,341件	12,702件	11,246件	11,620件	↓	高齢者に関する相談の減	
	15	社会福祉総合相談センターの運営	社会福祉協議会	専門相談員を配置し、課題の解決に向けた相談窓口を開設(延べ相談件数(コロナ特例貸付を除く))	531件	730件	768件	974件	1,068件	1,196件	↑	相談区分の増 R2 「不登校・ひきこもり相談」 R3 「心の健康相談」 R5 「くらしの法律相談」	
	16	更生保護活動	地域・市	ボランティア(保護司)が、犯罪をした人等の立ち直り支援や、犯罪予防活動等を行う(保護司委嘱者数)	186人	188人	189人	183人	176人	169人	↓	高齢化等による担い手の減	
	17	保護観察における面接場所の確保	市	安全確保等のため、保護司の自宅以外の面接場所として市所有施設を活用(設置か所数)	—	—	—	—	—	2か所	↑	R6新規 本庁舎、亀田支所内に設置	
2-2 権利擁護に 対する支援  「函館市成年 後見制度利用 促進基本計画」	18	ヤングケアラーへの理解促進	市	ヤングケアラーに対する理解促進のため、関係者、一般市民向けの周知活動(研修参加者数)	関係者向け研修	—	—	—	—	35人	34人	↓	R4新規 理解促進のための研修会
				一般向け研修	—	—	—	135人	94人	121人			
	19	成年後見センターの運営	市	制度の利用促進の中核機関として、相談から利用に至るまで総合的な支援を実施(延べ相談件数)	382件	580件	794件	796件	952件	1,152件	↑	関係機関との連携および市長申立に関する相談支援の強化による増	
20	成年後見制度利用に係る申立支援(市長申立)	市	制度利用が必要と判断された方が、何らかの理由により申立が出来ない場合に代わりに市長が申立を行う(申立件数)	10件	10件	14件	21件	31件	30件	↑	関係機関との連携および市長申立に関する相談支援の強化による増		
2-3 適切な福祉 サービスの提供	21	地域包括支援センターの運営	市・地域	高齢者の心身の健康保持、生活の安定のために必要な援助および福祉の増進等を包括的に支援(延べ相談件数)	13,004件	13,571件	14,251件	15,466件	16,053件	16,469件	↑	認知度の向上および関係機関との連携強化による増	
	22	基幹相談支援センターの運営	市	障がいに関する地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務を実施(実相談件数)	175件	181件	137件	207件	171件	174件	→		
	23	在宅福祉委員会による訪問安否確認	社会福祉協議会・地域・市	町単位に組織される委員会の協力員が、訪問による高齢者等の安否確認を実施(訪問世帯数)	5,509世帯	5,438世帯	5,298世帯	5,125世帯	4,903世帯	4,780世帯	↓	高齢化による担い手不足および希望世帯数の減	
	24	福祉サービス苦情処理制度	市	福祉サービスの苦情等について、公正な第三者機関を設置し市民の権利と利益の擁護を図る(相談件数)	38件	72件	40件	79件	134件	62件	↑	R5 特定の個人からの苦情相談による増 R6 介護、障がい関係事業所への相談増	
2-4 生活困窮世帯 への支援	25	生活困窮者自立支援事業(福祉拠点) ※2	市・地域	相談内容に基づく支援プランの作成や就労支援、各種制度活用について助言(R1~3は直営)	新規相談件数	(296件)	(1,571件)	(1,154件)	766件	740件	870件	↑	相談窓口(福祉拠点)を新たに設置したことによる増(R2,3は新型コロナウイルス感染症関連の影響による相談増)
				プラン作成数	(93件)	(101件)	(44件)	208件	367件	562件			
26	中学生学習支援等事業	市	経済的な事情等により、学習塾等を利用できない中学生の進学支援・学習支援の実施および居場所の提供(参加者数)	52人	46人	53人	58人	53人	86人	↑	R6年度から定員 50名→100名、委託事業者 1→3事業者へ増		
2-5 自殺防止の ための対策	27	自殺防止対策	市	自殺防止における普及啓発や人材養成等の対策を実施(人口10万人あたり自殺死亡率)	函館市	19.2	16.7	14.9	16.4	18.8	未発表	↓	継続した理解促進活動実施による減
					北海道	17.0	17.0	17.5	17.9	19.4			
					全国	15.7	16.4	16.5	17.4	17.4			

※1 R2以降に、開始した事業については、開始年度と直前年度で比較した。

※2 No.25の( )内は直営での実績。

## 第4次函館市地域福祉計画における関連事業実施状況

### ■基本目標3 誰もが参加できる地域づくりに関する主な取り組み

(各年度3月31日現在)

基本施策	No.	具 体 の 施 策	実施主体	事 業 概 要	R 1 年度 (2019)	R 2 年度 (2020)	R 3 年度 (2021)	R 4 年度 (2022)	R 5 年度 (2023)	R 6 年度 (2024)	計画開始 (R1) と 直近年度の比較 ※1	主な増減の理由
3-1 地域福祉に 対する 意識の醸成	28	ノーマライゼーション の理念の普及	市	小・中学生等を対象とするノーマリー教室の開催や各種広報活動 (教室の開催回数)	11回	10回	10回	15回	14回	14回	↗	学校への周知活動の効果による増
	29	地域共生社会への 理解促進	市 市内大学	高校生、大学生等に対象とするワークショップを開催 (延べ参加者数)	—	中止	49人	43人	77人	65人	↗	R 2 新規
	30	福祉のまちづくりの 普及・啓発	市	福祉のまちづくり条例の趣旨、内容を周知するための啓発パネル 展の開催 (開催回数)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	→	
	31	インクルージョンの理 念の普及	市	多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせるインクルーシブな社 会を目指すための取り組みを実施 (啓発事業開催数)	—	—	—	—	1回	2回	↗	R5 函館コレクション2023 R6 函館コレクション2024, 啓発イベント ・インクルージョン未来アンバサダー設置
	32	学校と地域との連携	学校・ 地域・市	地域と学校との情報共有や、活動を行う地域住民等への助言など を行う地域学校協働活動推進員を配置 (配置数)	—	8名 (14校)	8名 (14校)	13名 (23校)	17名 (28校)	21名 (31校)	↗	R 2 から配置校拡充による増
3-2 新たな人材の 養成	33	地域で活動するボラン ティアの養成	市	「助け合い」活動の中心となるキーパーソンを養成。R5からは、 若年層を対象としたボランティアを養成 (研修修了者数)	16人	30人	23人	0人	67人	121人	↗	R5から学生を中心に養成を再開
	34	認知症サポーターの 養成	市	認知症に関する知識を学び、地域において認知症の本人・家族を 支援するサポーターを養成 (研修修了者数)	1,229人	1,011人	808人	730人	1,313人	1,588人	↗	研修機会の増加による参加者の増
	35	介護支援ボランティア ポイント	市	介護施設等で行うボランティア活動に応じ、換金や商品交換が可 能なポイントを付与 (研修修了者数)	54人	28人	25人	17人	16人	14人	↘	新型コロナウイルス感染症の影響による減
	36	特定保健指導	市	対象者に応じた保健指導を実施することにより、生活習慣病の発 症および重症化の予防を図る。(実施率)	13.7%	14.2%	11.3%	33.4%	37.2%	48.3%	↗	保健指導を特定健診時に実施したことによる増
	37	健康教育	市	生活習慣病予防や健康づくり等の正しい知識の普及を図るため、 成人・高齢者を対象に健康教育の実施 (健康教育参加者数)	2,653人	304人	466人	1,063人	1,707人	2,123人	↘	コロナ渦の落ち込みから回復途上
3-3 積極的な 情報発信	38	地域福祉啓発映像の 制作・活用	市	地域包括ケアシステム、民生委員・児童委員の活動など地域福祉 に関する5つのテーマの啓発動画の制作・活用	制作	(本庁舎, 亀田支所, 湯川支所, 亀田交流プラザで放映)				→		
	39	障害者差別解消法の 普及・啓発	市	障害者差別解消法の周知・啓発のための動画作成のほか、市民 (事業者、団体等) の研修会等への講師派遣。	—	—	—	—	制作・放映 講師派遣2回	市HPで放映 講師派遣2回	↗	R 5 新規

※1 R 2以降に、開始した事業については、開始年度と直近年度で比較した。